

ハローワークにご登録中の方へ

「応募書類作成用端末」のご案内

ハローワークには履歴書や職務経歴書などの求人応募に必要な書類を作成するための端末を設置しております。ご利用にはハローワークでの求職申込手続きが必要となります。

端末の利用をご希望の方は、ハローワーク長岡 総合受付にお声がけください。

パソコンで応募書類を作成したいが、パソコンや印刷機を持っていないとお悩みの方！



ハローワーク内に設置の端末より応募書類の作成。（利用時間 1 時間）



応募書類の添削のうえ、求人応募！（書類添削をご希望の方は、総合受付にお声がけください）



採用！



端末のご利用は事前予約することもできます。電話or窓口・受付にて
8：30・10：30・13：00・15：00～各1時間以内

当日の予約状況によっては、利用時間を調整させていただくことがあります。

お問い合わせ
ハローワーク長岡
職業紹介部門
0258-32-1181（41＃）

応募書類作成用端末利用案内

1. 利用目的

本施設の応募書類作成用端末は、ご自宅でパソコンや印刷機のご準備がない方などに、履歴書や職務経歴書などの求人応募に必要な書類の作成やインターネットで就職に関する情報収集のお手伝いをするために設置しております。

利用者の皆様にはこの目的に沿って利用いただきますようお願いいたします。

2. ご利用方法

■ 利用対象者

仕事をお探しの方で、すでにハローワーク受付票をお持ちの方

（ハローワーク受付票をお持ちでない方は求職申込手続きをすることで作成できますので、受付にお申し出ください。）

■ 利用時間

8時30分から17時15分まで

■ 利用方法

「応募書類作成用端末利用申込書」に必要事項を記入のうえ、ハローワーク受付票とともに受付職員に申し込み下さい。

3. 利用者の遵守事項

- 利用者は、端末の利用に際して、職員の指示に従って下さい。
- 本端末は、履歴書や職務経歴書等の応募書類作成やインターネットで就職に関する情報収集のために設置していますので、それ以外の目的で使用することはおやめください。
- フィルタリングソフトにより制限しているため、一部閲覧できないページがあります。
- 掲示板・チャット・WEBメールは利用できません。
- 通信先、取り扱われるファイル等については、セキュリティに係るチェックを行っています。
- 不正使用などにより、設置しているコンピュータをクラッシュさせたり、インターネットを通じて不合法な行為（ハッカー、クラッカー、ウィルス飛散等）をしたりして、アクセス先の機器やサイトなどに損害を与えた場合は、利用者が弁済及び法的責任を負うものとします。

以上